

四 半 期 報 告 書

(第12期第 2 四半期)

株式会社 山口フィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表】	18
2 【その他】	52
3 【中間財務諸表】	53
4 【その他】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月29日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 村 猛
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関(083) 223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 京 原 健
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
【電話番号】	下関(083) 223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 京 原 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	82,180	84,641	81,655	165,504	163,590
連結経常利益	百万円	25,977	25,146	27,209	49,718	46,790
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	17,407	16,935	18,780	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	32,295	31,586
連結中間包括利益	百万円	△952	9,059	28,266	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,839	37,675
連結純資産額	百万円	575,887	590,467	643,777	583,167	617,052
連結総資産額	百万円	10,032,940	10,166,604	10,335,866	10,438,004	10,225,781
1株当たり純資産額	円	2,332.62	2,384.75	2,588.68	2,357.89	2,486.35
1株当たり中間純利益 金額	円	71.46	69.11	76.29	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	132.43	128.70
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	59.01	57.17	63.37	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	109.39	106.64
自己資本比率	%	5.7	5.8	6.2	5.5	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△179,445	△509,005	△176,196	21,810	△471,709
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	129,657	△1,448	96,966	221,917	254,033
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△26,450	△1,667	△1,126	△27,986	△3,463
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	866,743	646,562	857,213	1,158,707	937,565
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,851 [2,103]	3,823 [2,124]	4,715 [1,275]	3,734 [2,058]	4,543 [1,734]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月		平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
営業収益	百万円	2,925	3,403	8	5,776	8,776
経常利益 又は経常損失 (△)	百万円	1,995	2,443	△2,019	4,010	5,544
中間純利益 又は中間純損失 (△)	百万円	2,041	2,372	△2,195	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,994	5,912
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616
純資産額	百万円	391,174	394,573	392,236	394,007	396,099
総資産額	百万円	507,268	487,620	469,273	482,369	473,253
1株当たり配当額	円	普通株式 7.00	普通株式 10.00	普通株式 10.00	普通株式 15.00	普通株式 18.00
自己資本比率	%	77.0	80.8	83.5	81.6	83.6
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	30 [—]	300 [53]	400 [53]	99 [—]	311 [48]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第11期中(平成28年9月)の普通株式に係る1株当たり配当額10円には、当社設立10周年記念増配2円を含んでおります。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や設備投資の持ち直しの動きが続いたほか、公共投資が堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに改善しました。

そうした中、地元経済は、緩やかな回復基調から緩やかな拡大に転じつつあります。生産活動は、輸出の増加等を背景に、自動車や鉄鋼等の生産が高水準で推移するなど、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、一部に弱さがみられながらも、全体としては底堅く推移しました。

平成28年2月より導入された、日本銀行によるマイナス金利政策により、銀行においては、貸出金利回りの低下が更に進みました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益は増加したものの、国債等債券売却益や株式等売却益の減少を主因として、前年同期比29億86百万円減少して816億55百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費の減少を主因として、前年同期比50億49百万円減少して544億46百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比20億63百万円増加して272億9百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比18億45百万円増加して187億80百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前年度末比1,205億円増加して9兆3,502億円となりました。

貸出金は前年度末比1,790億円増加して6兆9,303億円、有価証券は前年度末比863億円減少して1兆8,139億円となりました。

総資産は前年度末比1,101億円増加して10兆3,358億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が457億4百万円、海外が3億19百万円、合計460億23百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が92億円、海外が△8百万円、合計91億91百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、15億35百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が△49百万円、海外が16百万円、合計△33百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	43,120	332	—	43,452
	当第2四半期連結累計期間	45,704	319	—	46,023
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	46,681	497	79	47,099
	当第2四半期連結累計期間	49,334	528	74	49,787
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,561	165	79	3,646
	当第2四半期連結累計期間	3,629	209	74	3,763
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,737	△4	—	7,732
	当第2四半期連結累計期間	9,200	△8	—	9,191
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	11,830	6	—	11,836
	当第2四半期連結累計期間	13,607	6	—	13,613
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,092	11	—	4,103
	当第2四半期連結累計期間	4,407	15	—	4,422
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,006	—	—	1,006
	当第2四半期連結累計期間	1,535	—	—	1,535
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,006	—	—	1,006
	当第2四半期連結累計期間	1,541	—	—	1,541
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,060	△52	—	4,008
	当第2四半期連結累計期間	△49	16	—	△33
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	12,503	—	—	12,503
	当第2四半期連結累計期間	8,299	16	—	8,315
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	8,442	52	—	8,495
	当第2四半期連結累計期間	8,348	—	—	8,348

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内136億7百万円、海外6百万円、合計で136億13百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内44億7百万円、海外15百万円、合計で44億22百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	11,830	6	—	11,836
	当第2四半期連結累計期間	13,607	6	—	13,613
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,816	0	—	2,816
	当第2四半期連結累計期間	2,589	0	—	2,589
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,824	6	—	2,831
	当第2四半期連結累計期間	2,815	6	—	2,821
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,399	—	—	2,399
	当第2四半期連結累計期間	3,153	—	—	3,153
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	135	—	—	135
	当第2四半期連結累計期間	126	—	—	126
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	90	—	—	90
	当第2四半期連結累計期間	85	—	—	85
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	199	0	—	199
	当第2四半期連結累計期間	206	0	—	206
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,092	11	—	4,103
	当第2四半期連結累計期間	4,407	15	—	4,422
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	499	2	—	502
	当第2四半期連結累計期間	526	3	—	529

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益15億41百万円を計上しました。

一方、特定取引費用は、特定金融派生商品費用6百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,006	—	—	1,006
	当第2四半期連結累計期間	1,541	—	—	1,541
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	996	—	—	996
	当第2四半期連結累計期間	1,541	—	—	1,541
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	10	—	—	10
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第２四半期連結会計期間	8,547,720	6,300	—	8,554,021
	当第２四半期連結会計期間	8,625,838	7,599	—	8,633,437
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	4,096,293	3,039	—	4,099,332
	当第２四半期連結会計期間	4,396,840	2,947	—	4,399,788
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	4,311,106	3,253	—	4,314,359
	当第２四半期連結会計期間	4,067,687	4,644	—	4,072,332
うちその他	前第２四半期連結会計期間	140,320	8	—	140,329
	当第２四半期連結会計期間	161,309	7	—	161,316
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	685,900	—	—	685,900
	当第２四半期連結会計期間	716,857	—	—	716,857
総合計	前第２四半期連結会計期間	9,233,620	6,300	—	9,239,921
	当第２四半期連結会計期間	9,342,695	7,599	—	9,350,294

（注）１ 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

２ 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

３ 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

４ 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	6,528,520	100.00	6,901,569	100.00
製造業	896,779	13.74	931,681	13.50
農業、林業	6,522	0.10	6,617	0.09
漁業	2,895	0.04	3,451	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	6,067	0.09	5,954	0.09
建設業	247,767	3.80	251,709	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	249,609	3.82	279,600	4.05
情報通信業	25,835	0.40	27,403	0.40
運輸業、郵便業	425,229	6.51	507,418	7.35
卸売業、小売業	779,016	11.93	785,264	11.38
金融業、保険業	393,418	6.03	418,434	6.06
不動産業、物品賃貸業	893,902	13.69	954,752	13.83
その他サービス業	514,578	7.88	532,540	7.72
地方公共団体	1,043,063	15.98	1,077,232	15.61
その他	1,043,833	15.99	1,119,507	16.22
海外及び特別国際金融取引勘定分	29,656	100.00	28,829	100.00
政府等	1,005	3.39	—	—
金融機関	2,805	9.46	3,075	10.67
その他	25,845	87.15	25,754	89.33
合計	6,558,176	—	6,930,399	—

（注） 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少、預金・譲渡性預金の増加を主因として、前年同期比3,329億円増加してマイナス1,761億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加を主因として、前年同期比983億円増加して969億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは子会社の所有する親会社株式の売却による収入を主因として、前年同期比5億円増加してマイナス11億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前年同期比2,107億円増加して8,572億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当ありません。

(6)従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、当社グループ内の本部組織再編に伴い、前事業年度末比89名増加しております。

当社の従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、連結会社における従業員数については、前連結会計年度末比著しい変動はございません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成29年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	14.84
2. 連結Tier1比率（5／7）	14.56
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	14.56
4. 連結における総自己資本の額	6,024
5. 連結におけるTier1資本の額	5,908
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,908
7. リスク・アセットの額	40,573
8. 連結総所要自己資本額	3,245

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定の額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	164	136
危険債権	241	213
要管理債権	70	78
正常債権	35,028	36,953

株式会社もみじ銀行の資産の査定の額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	196	139
危険債権	169	160
要管理債権	15	27
正常債権	20,476	21,524

株式会社北九州銀行の資産の査定の額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	54
危険債権	69	62
要管理債権	8	22
正常債権	10,037	10,724

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式で、単元株式数は 1,000株であります。
計	264,353,616	264,353,616	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	264,353	—	50,000	—	12,500

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,812	2.95
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,376	2.41
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,944	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,754	1.79
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,500	1.70
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (宇部興産株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,000	1.51
計	—	54,852	20.74

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式15,591,116株 (5.89%) があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,812千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	6,376千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,944千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	4,754千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (宇部興産株式会社退職給付信託口)	4,000千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 15,591,000	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 753,000	—	—
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 246,003,000	246,003	—
単元未満株式	普通株式 2,006,616	—	—
発行済株式総数	264,353,616	—	—
総株主の議決権	—	246,003	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式（株式数1,471千株、議決権の数1,471個）及び株式給付信託（B B T）が所有する当社株式（株式数631千株、議決権の数631個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	15,591,000	—	15,591,000	5.89
（相互保有株式） ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	711,000	—	711,000	0.26
（相互保有株式） もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町4番10号	42,000	—	42,000	0.01
計	—	16,344,000	—	16,344,000	6.18

（注） 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式1,471千株及び株式給付信託（B B T）が所有する当社株式631千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として会計処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

1 確定金額報酬

取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額（取締役（監査等委員であるものを除く）月額25百万円以内、監査等委員である取締役月額5百万円以内）を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

2 業績連動型報酬

(1) 当社およびグループ内取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社およびグループ内銀行の取締役に配分される業績連動型報酬は、各社の監査等委員および社外を除く常勤取締役を対象として、各社の業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識し、当該認識の業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定することとします。

(2) 兼務役員について

当社とグループ内銀行を常勤兼務する役員（以下、「兼務役員」という。）については、各事業体における役員への業績連動賞与の配分計算にあたっては兼務役員をそれぞれの事業体の配分対象に含めて計算します。

当四半期報告書提出日現在、グループ内銀行の取締役頭取が当社の兼務役員として就任しており、当社第11期の有価証券報告書、「第4 提出会社の状況」の「5 役員の状況」に記載しております。

ただし、兼務役員については、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠のみを適用し、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠のみを適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
当社	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行

(3) 配分額の算定について

報酬額の取締役への配分額は、会社ごとに以下に掲げる報酬枠に役位別の配分率を乗じ、役員数に応じた配分率の合計で除した金額といたします（円未満切捨て）。

$\text{配分額} = \text{報酬枠} \times \text{役位別の配分率} / \text{役員数に応じた配分率の合計}$
--

(注1) 役員数に応じた配分率の合計とは、役位ごとの配分率に各事業体別の計算対象員数を乗じたものの合計。

(注2) 計算対象員数とは、最低基準員数と実員数を比較した場合の多数の員数。なお、各事業体別の最低基準員数は以下のとおり。

当社	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
6名	13名	10名	4名

(4) 報酬枠について

《当社》

当期純利益水準 (連結)	報酬枠
～ 100億円以下	0 百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超 ～	70百万円

《山口銀行》

当期純利益水準	報酬枠
～ 60億円以下	0 百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超 ～	80百万円

《もみじ銀行》

当期純利益水準	報酬枠
～ 40億円以下	0 百万円
40億円超 ～ 60億円以下	15百万円
60億円超 ～ 80億円以下	21百万円
80億円超 ～ 100億円以下	27百万円
100億円超 ～ 120億円以下	33百万円
120億円超 ～ 140億円以下	39百万円
140億円超 ～ 160億円以下	45百万円
160億円超 ～	51百万円

《北九州銀行》

当期純利益水準	報酬枠
～ 0 円以下	0 百万円
0 円超 ～ 5 億円以下	4 百万円
5 億円超 ～ 20億円以下	12百万円
20億円超 ～ 30億円以下	16百万円
30億円超 ～ 40億円以下	20百万円
40億円超 ～ 50億円以下	24百万円
50億円超 ～ 60億円以下	28百万円
60億円超 ～	32百万円

(5) 役位別の配分率及び配分率の合計について

	配分率	当社		山口銀行	
		役員数に応じた配分率の合計	実員数 (人)	役員数に応じた配分率の合計	実員数 (人)
会長	0.6	3.2	—	6.15	1
社長・頭取	1		1		1
専務	0.5		1		1
常務	0.45		2		1
取締役	0.4		2		7

	配分率	もみじ銀行		北九州銀行	
		役員数に応じた配分率の合計	実員数 (人)	役員数に応じた配分率の合計	実員数 (人)
会長	0.6	4.9	1	2.9	1
社長・頭取	1		1		1
専務	0.5		1		1
常務	0.45		—		—
取締役	0.4		4		2

(注) 実員数 (非常勤取締役を除く) は当四半期報告書提出日現在の事業体別の役員数。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	※9 960,386	※9 878,598
コールローン及び買入手形	278,731	317,193
買入金銭債権	8,881	8,830
特定取引資産	2,799	2,485
金銭の信託	46,952	40,697
有価証券	※1, ※2, ※9, ※13 1,900,270	※1, ※2, ※9, ※13 1,813,974
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 6,751,377	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 6,930,399
外国為替	※7 16,052	※7 21,517
リース債権及びリース投資資産	14,285	15,532
その他資産	※9 125,830	※9 181,494
有形固定資産	※11, ※12 91,501	※11, ※12 93,060
無形固定資産	8,728	9,747
退職給付に係る資産	29,596	30,310
繰延税金資産	1,711	1,215
支払承諾見返	43,067	42,362
貸倒引当金	△54,393	△51,554
資産の部合計	10,225,781	10,335,866
負債の部		
預金	※9 8,453,837	※9 8,633,437
譲渡性預金	775,958	716,857
コールマネー及び売渡手形	※9 82,666	※9 35,025
債券貸借取引受入担保金	※9 32,860	※9 41,561
特定取引負債	2,173	1,714
借入金	31,395	31,609
外国為替	475	430
新株予約権付社債	67,314	67,638
その他負債	91,108	88,365
賞与引当金	3,153	3,159
退職給付に係る負債	1,878	1,757
役員退職慰労引当金	259	268
利息返還損失引当金	14	13
睡眠預金払戻損失引当金	1,541	1,342
ポイント引当金	77	76
役員株式給付引当金	108	183
特別法上の引当金	23	24
繰延税金負債	9,942	15,390
再評価に係る繰延税金負債	※11 10,871	※11 10,871
支払承諾	43,067	42,362
負債の部合計	9,608,729	9,692,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	60,765	60,907
利益剰余金	442,258	459,059
自己株式	△22,702	△22,373
株主資本合計	530,322	547,593
その他有価証券評価差額金	55,524	64,233
繰延ヘッジ損益	△216	△135
土地再評価差額金	※11 24,532	※11 24,532
退職給付に係る調整累計額	980	1,333
その他の包括利益累計額合計	80,821	89,964
新株予約権	512	427
非支配株主持分	5,396	5,790
純資産の部合計	617,052	643,777
負債及び純資産の部合計	10,225,781	10,335,866

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
経常収益	84,641	81,655
資金運用収益	47,099	49,787
(うち貸出金利息)	36,931	37,094
(うち有価証券利息配当金)	9,674	12,163
役務取引等収益	11,836	13,613
特定取引収益	1,006	1,541
その他業務収益	12,503	8,315
その他経常収益	※1 12,196	※1 8,396
経常費用	59,495	54,446
資金調達費用	3,659	3,773
(うち預金利息)	2,569	2,249
役務取引等費用	4,103	4,422
特定取引費用	-	6
その他業務費用	8,495	8,348
営業経費	※2 40,922	※2 35,335
その他経常費用	※3 2,314	※3 2,560
経常利益	25,146	27,209
特別利益	196	666
固定資産処分益	196	0
移転補償金	-	289
退職給付信託返還益	-	376
特別損失	89	80
固定資産処分損	72	12
減損損失	※4 14	※4 67
金融商品取引責任準備金繰入額	2	0
税金等調整前中間純利益	25,254	27,794
法人税、住民税及び事業税	6,964	6,641
法人税等調整額	1,312	2,032
法人税等合計	8,276	8,674
中間純利益	16,977	19,120
非支配株主に帰属する中間純利益	41	340
親会社株主に帰属する中間純利益	16,935	18,780

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
中間純利益	16,977	19,120
その他の包括利益	△7,917	9,146
その他有価証券評価差額金	△8,512	8,712
繰延ヘッジ損益	27	81
退職給付に係る調整額	566	352
中間包括利益	9,059	28,266
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,022	27,923
非支配株主に係る中間包括利益	37	343

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,780	415,100	△23,426	502,455
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,960		△1,960
親会社株主に 帰属する中間純利益			16,935		16,935
自己株式の取得				△616	△616
自己株式の処分		△181		1,049	867
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△181	14,974	432	15,226
当中間期末残高	50,000	60,599	430,075	△22,993	517,681

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	54,020	△306	24,522	△3,288	74,947	600	5,163	583,167
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,960
親会社株主に 帰属する中間純利益								16,935
自己株式の取得								△616
自己株式の処分								867
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△8,507	27	—	566	△7,913	△87	74	△7,926
当中間期変動額合計	△8,507	27	—	566	△7,913	△87	74	7,299
当中間期末残高	45,512	△278	24,522	△2,722	67,034	512	5,238	590,467

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,765	442,258	△22,702	530,322
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,979		△1,979
親会社株主に 帰属する中間純利益			18,780		18,780
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		142		339	482
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	142	16,800	328	17,271
当中間期末残高	50,000	60,907	459,059	△22,373	547,593

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	55,524	△216	24,532	980	80,821	512	5,396	617,052
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,979
親会社株主に 帰属する中間純利益								18,780
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								482
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	8,709	81	—	352	9,143	△85	394	9,452
当中間期変動額合計	8,709	81	—	352	9,143	△85	394	26,724
当中間期末残高	64,233	△135	24,532	1,333	89,964	427	5,790	643,777

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,254	27,794
減価償却費	3,231	1,947
減損損失	14	67
のれん償却額	2,465	197
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△2
貸倒引当金の増減 (△)	△3,667	△2,839
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△85	5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,586	△714
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△94	△121
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12	9
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	42	75
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△12	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△115	△198
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7	△0
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	2	0
資金運用収益	△47,099	△49,787
資金調達費用	3,659	3,773
有価証券関係損益 (△)	△13,619	△7,777
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,003	1,094
為替差損益 (△は益)	7,406	△2,241
固定資産処分損益 (△は益)	△124	12
退職給付信託返還益	-	△376
特定取引資産の純増 (△) 減	1,137	314
特定取引負債の純増減 (△)	△1,652	△459
貸出金の純増 (△) 減	△109,289	△179,021
預金の純増減 (△)	△149,669	179,599
譲渡性預金の純増減 (△)	△120,498	△59,100
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△2,409	214
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△7,967	1,434
コールローン等の純増 (△) 減	△144,381	△38,411
コールマネー等の純増減 (△)	697	△47,641
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	6,514	8,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△8,894	△5,464
外国為替 (負債) の純増減 (△)	355	△45
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△292	△1,247
資金運用による収入	46,226	44,400
資金調達による支出	△3,270	△3,600
その他	16,337	△43,784
小計	△500,387	△173,194
法人税等の支払額	△8,618	△3,038
法人税等の還付額	0	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	△509,005	△176,196

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△879,809	△1,110,362
有価証券の売却による収入	773,536	1,124,821
有価証券の償還による収入	111,471	81,940
金銭の信託の増加による支出	△13,569	△2,990
金銭の信託の減少による収入	11,039	8,382
有形固定資産の取得による支出	△2,871	△2,864
有形固定資産の売却による収入	25	0
無形固定資産の取得による支出	△1,270	△1,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,448	96,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,960	△1,979
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△616	△11
自己株式の処分による収入	911	279
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	-	587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,667	△1,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△512,144	△80,352
現金及び現金同等物の期首残高	1,158,707	937,565
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 646,562	※1 857,213

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、ワイエムリース株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所、三友株式会社、もみじ地所株式会社、株式会社やまぎんカード、株式会社ワイエム保証、株式会社YMF G ZONE プランニング、ワイエムアセットマネジメント株式会社、株式会社ワイエムライフプランニング、株式会社保険ひろば

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 16社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 平成24年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(19)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(20)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の実現を目的とした、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末2,083百万円、1,619千株、当中間連結会計期間末1,893百万円、1,471千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末2,099百万円、当中間連結会計期間末1,909百万円であります。

(株式給付信託（B B T）)

当社は、当社及び当社グループ内銀行の対象取締役が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役に対して、当社及び当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末610百万円、633千株、当中間連結会計期間末608百万円、631千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
株 式	92百万円	92百万円
出資金	1,107百万円	2,016百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	5,039百万円	13,730百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	14,652百万円	14,702百万円
延滞債権額	65,202百万円	61,133百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	471百万円	890百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,038百万円	12,049百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	90,365百万円	88,775百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	40,304百万円	41,421百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	一百万円	1,738百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	17百万円	17百万円
有価証券	247,444百万円	255,992百万円
計	247,462百万円	256,010百万円

担保資産に対応する債務

預金	36,331百万円	10,278百万円
コールマネー	11,219百万円	11,273百万円
債券貸借取引受入担保金	32,860百万円	41,561百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	104,577百万円	82,144百万円
現金預け金	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	2,727百万円	2,820百万円
公金事務取扱担保金	1,188百万円	1,188百万円
金融商品等差入担保金	2,335百万円	10,864百万円
為替決済差入担保金	9,595百万円	49,333百万円

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)
融資未実行残高	917,599百万円	947,880百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	834,968百万円	843,282百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)
減価償却累計額	72,421百万円	69,657百万円

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)
	7,907百万円	9,652百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	8,014百万円	6,140百万円
貸倒引当金戻入益	2,839百万円	1,134百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給与・手当	16,494百万円	16,686百万円
減価償却費	3,231百万円	1,947百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
金銭の信託運用損	1,013百万円	1,098百万円
金融派生商品費用	一百万円	594百万円
株式等売却損	610百万円	464百万円

※4 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

記載すべき重要なものではありません。

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	遊休資産 (売却予定資産)	土地・建物	67百万円
合計			67百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額67百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地46百万円、建物21百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	19,472	5	314	19,163	(注) 1, 2, 3
合計	19,472	5	314	19,163	

(注) 1 自己株式の増加株式数5千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、自己株式の減少株式数314千株は、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの170千株、新株予約権の権利行使によるもの144千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に781千株及び当中間連結会計期間末株式数に611千株含まれております。

3 株式給付信託 (B B T) 所有の自己株式は、当中間連結会計期間末株式数に633千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権	—				512	
合計		—				512	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	1,970 (注)	8.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 11月11日 取締役会	普通株式	2,470 (注)	利益剰余金	10.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託 (B B T) に対する配当金12百万円を含めております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	18,553	8	496	18,066	(注) 1, 2, 3
合計	18,553	8	496	18,066	

(注) 1 自己株式の増加株式数8千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、自己株式の減少株式数496千株は、連結子会社保有の親会社株式売却によるもの250千株、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの148千株、新株予約権の権利行使によるもの96千株、株式給付信託（B B T）の権利行使によるもの2千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,619千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,471千株含まれております。

3 株式給付信託（B B T）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に633千株及び当中間連結会計期間末株式数に631千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			427	
合計			—			427	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	1,989 (注)	8.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（B B T）に対する配当金18百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年 11月10日 取締役会	普通株式	2,487 (注)	利益剰余金	10.00	平成29年 9月30日	平成29年 12月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（B B T）に対する配当金21百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	670,464百万円	878,598百万円
定期預け金	△10,810百万円	△11,496百万円
その他預け金	△13,091百万円	△9,889百万円
現金及び現金同等物	646,562百万円	857,213百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、事務機器であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1 年内	98	101
1 年超	930	948
合計	1,028	1,049

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	960,386	960,386	—
(2) コールローン及び買入手形	278,731	278,731	—
(3) 金銭の信託	46,952	46,952	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,081	6,212	131
その他の有価証券	1,882,318	1,882,318	—
(5) 貸出金	6,751,377		
貸倒引当金（＊１）	△51,929		
	6,699,447	6,772,806	73,358
資産計	9,873,918	9,947,409	73,490
(1) 預金	8,453,837	8,454,827	990
(2) 譲渡性預金	775,958	775,958	0
負債計	9,229,795	9,230,785	990
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	469	469	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(693)	(693)	—
デリバティブ取引計	(224)	(224)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	878,598	878,598	—
(2) コールローン及び買入手形	317,193	317,193	—
(3) 金銭の信託	40,697	40,697	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,879	7,000	120
その他有価証券	1,794,861	1,794,861	—
(5) 貸出金	6,930,399		
貸倒引当金（＊１）	△49,224		
	6,881,174	6,948,316	67,142
資産計	9,919,405	9,986,668	67,263
(1) 預金	8,633,437	8,634,230	792
(2) 譲渡性預金	716,857	716,857	0
負債計	9,350,294	9,351,087	792
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,854)	(6,854)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(908)	(908)	—
デリバティブ取引計	(7,763)	(7,763)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（１年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	7,649	6,915
② 組合出資金等 (* 3)	4,220	5,318
合 計	11,870	12,234

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	1,400	1,446	46
	社債	3,972	4,061	88
	小計	5,372	5,507	135
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債	400	399	△0
	社債	308	306	△2
	小計	708	705	△3
合計		6,081	6,212	131

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	地方債	1,400	1,442	42
	社債	4,264	4,347	83
	小計	5,664	5,790	126
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	地方債	500	498	△1
	社債	715	710	△4
	小計	1,215	1,209	△5
合計		6,879	7,000	120

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	129,582	47,106	82,476
	債券	1,052,987	1,035,658	17,329
	国債	284,413	281,697	2,715
	地方債	28,339	27,640	699
	社債	740,234	726,320	13,914
	その他	50,533	49,522	1,011
	小計	1,233,104	1,132,287	100,817
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	10,548	11,875	△1,327
	債券	347,980	355,359	△7,379
	国債	228,972	234,852	△5,879
	地方債	8,623	8,675	△51
	社債	110,384	111,831	△1,447
	その他	290,685	303,430	△12,745
	小計	649,214	670,665	△21,451
合計		1,882,318	1,802,952	79,365

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	140,183	47,247	92,935
	債券	929,552	915,729	13,823
	国債	233,576	232,136	1,440
	地方債	28,595	27,974	621
	社債	667,380	655,618	11,761
	その他	70,750	70,036	714
	小計	1,140,487	1,033,014	107,473
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	11,023	12,340	△1,317
	債券	425,286	431,146	△5,860
	国債	258,248	262,753	△4,505
	地方債	10,546	10,605	△58
	社債	156,491	157,787	△1,296
	その他	218,063	226,731	△8,667
	小計	654,373	670,218	△15,845
合計		1,794,861	1,703,233	91,627

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式103百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	37,079	37,558	△478	3	△482

（注）1 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（注）2 「連結貸借対照表計上額」には、デリバティブ取引に係る差益14百万円を含んでおり、連結損益計算書の「その他経常費用」中の金銭の信託運用損に含まれております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	35,898	36,149	△251	2	△253

（注）1 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（注）2 「中間連結貸借対照表計上額」には、デリバティブ取引に係る差損7百万円を含んでおり、中間連結損益計算書の「その他経常費用」中の金銭の信託運用損に含まれております。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	78,956
その他有価証券	79,435
その他の金銭の信託	△478
（△）繰延税金負債	23,426
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	55,530
（△）非支配株主持分相当額	6
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	55,524

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額69百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	91,389
その他有価証券	91,633
その他の金銭の信託	△243
（△）繰延税金負債	27,147
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	64,242
（△）非支配株主持分相当額	9
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	64,233

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額5百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	28,492	24,260	538	538
	受取変動・支払固定	28,519	24,255	△374	△374
	金利キャップ				
	売建	32	—	△0	3
合 計		—	—	163	167

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	28,917	24,222	489	489
	受取変動・支払固定	28,949	24,222	△342	△342
	金利キャップ				
	売建	24	—	0	3
合 計		—	—	146	150

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年 3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	357,795	131,744	△466	△1,500
	売建	113,673	838	492	492
	買建	23,712	152	△105	△105
	通貨オプション				
	売建	142,251	99,320	△4,993	3,090
	買建	142,251	99,320	5,519	△842
合 計		—	—	446	1,134

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年 9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	395,553	64,439	△6,730	△1,307
	売建	88,508	835	△1,493	△1,493
	買建	31,941	199	375	375
	通貨オプション				
	売建	136,097	94,240	△4,642	2,488
	買建	136,097	94,240	4,965	△579
合 計		—	—	△7,527	△518

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年 3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年 9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年 3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物 売建	126,995	—	△141	△141
合 計		—	—	△141	△141

（注） 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成29年 9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物 売建	91,036	—	525	525
合 計		—	—	525	525

（注） 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成29年 3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年 9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年 3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年 9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,438	10,438	△274
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	1,108	1,000	(注) 3
合 計		—	—	—	△274

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	29,620	29,620	△138
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	866	833	(注) 3
合 計		—	—	—	△138

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年 3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外貨建の貸出金等	34,607	2,060	△419
合 計		—	—	—	△419

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年 7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年 9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外貨建の貸出金等	32,040	3,268	△769
合 計		—	—	—	△769

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年 7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年 3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年 9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年 3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年 9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
営業経費	41百万円	一百万円

(注) 当社は、平成28年度よりストック・オプション制度を廃止し、株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しているため、当中間連結会計期間の費用計上はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	36,931	25,951	11,836	9,922	84,641

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	37,094	21,281	13,613	9,665	81,655

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	2,486円35銭	2,588円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	617,052	643,777
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,909	6,218
うち新株予約権	百万円	512	427
うち非支配株主持分	百万円	5,396	5,790
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	611,143	637,558
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(※)	千株	245,799	246,287

(※) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末2,252千株、当中間連結会計期間末2,102千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	69.11	76.29
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,935	18,780
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
うち中間優先配当額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	16,935	18,780
普通株式の期中平均株式数(注)	千株	245,059	246,183
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純 利益金額	円	57.17	63.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	15	84
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	15	84
普通株式増加数	千株	51,461	51,540
うち新株予約権付社債	千株	50,826	51,029
うち新株予約権	千株	635	511
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間883千株、当中間連結会計期間2,161千株であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,800	16,796
未収入金	8,465	※1 6,735
繰延税金資産	197	212
通貨スワップ	5,765	1,222
その他	0	7
流動資産合計	29,228	24,975
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	6	6
有形固定資産合計	6	6
無形固定資産		
ソフトウェア	27	25
無形固定資産合計	27	25
投資その他の資産		
投資有価証券	203	406
関係会社株式	443,578	443,758
繰延税金資産	118	30
その他	1	1
投資その他の資産合計	443,902	444,197
固定資産合計	443,936	444,229
繰延資産		
社債発行費	87	68
繰延資産合計	87	68
資産合計	473,253	469,273
負債の部		
流動負債		
未払金	1,138	98
未払費用	2,196	494
未払法人税等	730	3,305
未払消費税等	176	-
未払配当金	36	35
賞与引当金	2,928	2,913
その他	398	461
流動負債合計	7,606	7,308
固定負債		
新株予約権付社債	67,314	67,638
長期借入金	2,099	1,909
退職給付引当金	134	172
役員株式給付引当金	-	8
固定負債合計	69,547	69,728
負債合計	77,154	77,037

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当中間会計期間 (平成29年 9 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	311,019	310,990
資本剰余金合計	323,519	323,490
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,344	39,159
利益剰余金合計	43,344	39,159
自己株式	△21,278	△20,982
株主資本合計	395,586	391,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	140
評価・換算差額等合計	-	140
新株予約権	512	427
純資産合計	396,099	392,236
負債純資産合計	473,253	469,273

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,128	8
関係会社受入手数料	1,274	-
営業収益合計	3,403	8
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,288	※1 2,411
営業費用合計	1,288	2,411
営業利益又は営業損失 (△)	2,114	△2,402
営業外収益		
受取利息	346	528
受取保証料	7	-
通貨スワップ収益	-	298
為替差益	6,935	-
雑収入	32	24
営業外収益合計	7,322	852
営業外費用		
支払利息	36	-
新株予約権付社債利息	22	122
社債発行費償却	18	18
通貨スワップ費用	6,888	-
為替差損	-	324
雑損失	27	5
営業外費用合計	6,993	470
経常利益又は経常損失 (△)	2,443	△2,019
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	2,443	△2,019
法人税、住民税及び事業税	109	164
法人税等調整額	△38	10
法人税等合計	70	175
中間純利益又は中間純損失 (△)	2,372	△2,195

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	311,035	323,535	41,873	41,873
当中間期変動額						
剰余金の配当					△1,970	△1,970
中間純利益					2,372	2,372
自己株式の取得						
自己株式の処分			△181	△181		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	△181	△181	402	402
当中間期末残高	50,000	12,500	310,854	323,354	42,275	42,275

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△22,002	393,406	-	-	600	394,007
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1,970				△1,970
中間純利益		2,372				2,372
自己株式の取得	△616	△616				△616
自己株式の処分	1,049	867				867
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			-	-	△87	△87
当中間期変動額合計	432	653	-	-	△87	566
当中間期末残高	△21,569	394,060	-	-	512	394,573

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	311,019	323,519	43,344	43,344
当中間期変動額						
剰余金の配当					△1,989	△1,989
中間純損失(△)					△2,195	△2,195
自己株式の取得						
自己株式の処分			△28	△28		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	△28	△28	△4,184	△4,184
当中間期末残高	50,000	12,500	310,990	323,490	39,159	39,159

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△21,278	395,586	-	-	512	396,099
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1,989				△1,989
中間純損失(△)		△2,195				△2,195
自己株式の取得	△11	△11				△11
自己株式の処分	306	277				277
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			140	140	△85	55
当中間期変動額合計	295	△3,918	140	140	△85	△3,862
当中間期末残高	△20,982	391,667	140	140	427	392,236

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、工具、器具及び備品に係る主な耐用年数は3年～10年であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理する方法によっております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づき、当社の対象取締役への当社株式の給付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託（B B T）)

当社及び当社グループ内銀行の対象取締役等に信託を通じて、当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 消費税等の取扱い

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
—	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	—	1百万円
無形固定資産	3百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	443,387	443,567
関連会社株式	191	191
合計	443,578	443,758

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第12期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,487百万円

1株当たりの中間配当金 10.00円

(注) 中間配当金額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（B B T）に対する配当金21百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月29日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩	之	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月29日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩	之	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月29日
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 村 猛
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉村猛は、当社の第12期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。